

## 平成 29 年 7 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成 29 年 7 月 31 日(月) 午前 10 時		
場 所	市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課長	木村	一夫
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	清川	定吉
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之
	図書館副館長	中村	武夫

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成 29 年 7 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、大庭委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

### 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 36 号「八戸市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

### 議案第 36 号 八戸市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

(橋本 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 36 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 36 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 37 号「平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

### 議案第 37 号 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

それでは、議案第 37 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 37 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成 29 年度第 1 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

### 【平成 29 年度第 1 四半期の業務報告について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

まずは、3 ページの「八戸市学校給食主任研修会」について、武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

3 ページの学校給食関係ですが、給食主任研修会が 5 月 19 日に開かれたということで記載されております。内容は、学校給食における安全衛生管理や、食物アレルギーの対応についてということで研修会が行われたようですが、こちらの研修会の様子、各学校の対応状況も含めて、2 学期からのアレルギー対応食についての進捗状況をお伺いしたいと思います。

(小笠原 学校教育課長)

それではアレルギー対応食の提供に向けた対応、進捗状況等について、今年度に入ってから動きを報告、ご説明させていただきます。

まず今年度に入ってからですけれども、各小中学校にマニュアルを配付いたしました。それから保護者の方々にも献立等を利用して予告をいたしました。5 月 8 日と 11 日の 2 回に分けて、学校向けの説明会を開催しました。各学校からは教頭先生、養護教諭に出席をさせていただいて、内容についてはマニュアルの内容を具体的にご説明して、給食管理システムを使った入力等についてご説明をしました。

その翌日 12 日は保護者向けにマニュアルの概要をまとめたリーフレットを配付しました。ご質問がありました給食主任研修会を 19 日に開催して、給食主任の先生方が対象ということでしたので、主にアレルギー対応食の配送、受け渡し、配膳までのより具体的な流れについて説明をいたしました。その説明会が終わって、今度保護者からの面談申込書を各学校で受付取りまとめています。7 月に入って具体的に学校ごとに申し込みがあったご家庭に対して個別の面談、校内の打ち合わせ、会議等を持ち、7 月 25 日には養護教諭の研修会が西地区給食センターでございました。そこで依頼があったので再度アレルギー対応食提供に向けた説明と、試食会も実施し、新聞にも掲載されました。それから、8 月 8 日には保護者向けの説

明会、試食会も含めて西地区給食センターで開催する予定にしております。それを踏まえて以前にもご説明しましたが、早い学校は10月、事情がある学校は11月から対応食を提供できるように最後の準備を進めていくところです。

現時点で卵、乳を除去した対応食の提供ということになるのですが、その卵、乳の管理指導票を提出した人数が市内で132名ということです。ただし、この132名の中には卵、乳だけではなくて、その他のアレルギーもある児童生徒も含まれています。132名の内、これから対応食を供給に向けて面談を希望している保護者が22名となっています。最終的には、今年度対応食を提供することになるのは20名前後くらいになる見込みでございました。人数が確定するのは、10月開始分については8月末、11月開始分につきましては9月末に確定できると考えています。人数が確定し次第、また次回の定例会等で報告をさせていただきたいと思っております。以上になります。

(武輪委員)

8月8日の保護者向けの説明会には現在何人くらい出席される予定でございますか。

(小笠原 学校教育課長)

保護者と児童生徒含めて、現時点では20名の予定です。

(武輪委員)

はい、ありがとうございました。マニュアル作成のときにも、いろいろな形で作成されて、ご苦労されていたと伺っております。私たちもそのマニュアル作成のときに拝見させていただいて、非常に丁寧に新しいアレルギー対応食に対しての説明をしていただきました。10月から始まる対応食に対して、子どもたちがより学校で給食の時間が楽しくなるように進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

学校給食関係についての関連質問等ございませんか。

[なし]

それでは次に、4ページの平成29年度第1回手づくり弁当の日の実施について、油川委員からお願いいたします。

(油川委員)

平成29年度第1回手づくり弁当の実施の下にアンケート結果、人数の内訳などあります。持参しなかった小学生49名、中学生51名、合計100名とあります。※印のところに「修学旅行や調理実習で持参しなかった児童生徒を含む」とありますが、「持ってくるができなかった児童生徒」がいるのか、もしいるのであれば何名なのかということ、それから、「持参しなかった、できなかった児童生徒」がいるのであれば、前年度と比べてその増減などはどうなのかということ、「持ってくるができなかった児童生徒」の皆さんへの対応についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

(小笠原 学校教育課長)

お答え申し上げます。持参しないに含まれる100名についてですが、こちらで調査している結果では、ほとんどが忘れたという分類に含まれるかと思えます。しかし、忘れたという回答にもしかすると、その背景にはさまざまな家庭事情等があることも考えられます。要するに、そこまで家庭事情によって持参できなかったという数字は調査上出てきていないという状況です。

修学旅行等についても※印のところで記載していますが、中には午前中で帰る児童生徒、あるいは午後から登校して弁当を必要としなかったという児童生徒の数字も含まれているようです。あとは校内親子食育学習会等を開催し、親子で調理をして一緒に食べるという形で実施しているという数字も含まれているということです。

それでこの100名を【%】にしたときに、大体0.5%から0.6%の間で昨年度も同様の数字になっております。

弁当を持ってこなかった児童生徒への対応ですけれども、先ほどお話ししましたように忘れたが大部分ということで、学校から家庭へ連絡をして持ってきてもらったというものが内61名、学校で準備をして後日保護者から集金をさせてもらったというものが13名、教員や友達から分けてもらったというものが3名ということです。その他5名が先ほどお話しした午前中で帰られるとか、午後から登校という内訳になっておりました。以上でございます。

(油川委員)

はい、ありがとうございました。持ってきてもらったが61名、学校で準備したが13名で、分けてもらったというものが3名のようなのですが、おそらく現場の先生方はその場に応じて心配りをした対応してくださったということだと思います。現場では本当に大変かと思えますけれども、引き続きご配慮いただければと思います。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

手づくり弁当の日についての関連質問等はございませんか。

[なし]

それでは次に、8ページの開く楽しむ新聞活用事業について、大庭委員からお願いいたします。

(大庭委員)

8ページの開く楽しむ新聞活用事業についてです。この新聞活用は委員としても関心のある事業です。記載してあるように校務用パソコン上で新聞活用の工夫した取組について情報提供をしたとあります。1つ心配されたのは先生方の負担が増えたのではないかということも、委員としては懸念したところです。特に先生方の負担にならずに、眼目は主体的に生徒が新聞を開く、読むというところにあると思うので、生徒が主体的に新聞活用に取り組んでいる例があれば紹介していただきたいということです。お願いします。

(木村 教育指導課長)

お答えいたします。今日は皆さんのお手元に実際に学校へ配信してある活用例を準備いたしました。こ

これは計画訪問の際に学校図書室等を巡り、他の学校にも紹介したいことを写真に撮り、校務用パソコンから見られるような環境をつくっております。

例えば、美保野小学校では図書委員会が新聞を担当して、様々なコーナーを設けていることや、児童が新聞コーナーに来て読んでいる様子を紹介しています。轟木小学校では空き教室を活用し、新聞専用の部屋をつくり、そこへ自由に見に来られる状況にしています。北陵中学校では、昼の全校放送で図書委員会が興味深い新聞記事を紹介し、その放送原稿を掲示しているものも見られました。ジュニア新聞コーナーでは生徒が興味を持ちそうな内容について掲示をしてありました。種差小学校では子どもたちが中心になって、子ども新聞をとっていますので、教科ごとに掲示したり、またそれ以外にも魚コーナーや昆虫コーナー等を掲示したり、種差小学校が紹介された新聞記事を取り上げ、それに対して子どもたちが感想を述べ、先生がコメントしたものを貼っています。江南小学校では図書委員会の子どもたちが中心になり、お勧め記事の紹介などをしております。柏崎小学校では学級での活用例、それからバックナンバーは学年の共有スペースにおいて見やすくしていること。東中学校では玄関のホールに学習委員が中心になって記事の紹介が掲示されていること。多賀小学校では利用しやすいように図書室の入口に置いてあったり、バックナンバーをいつでも見られるようにしてあることなど、こういったことを学校訪問が終わるごとにどんどんアップしていております。予想していたよりも、子どもたちが中心になって活用しているということを感じられます。

また、教職員の負担ということを考えて、市教委で学校側に指導していることは、身近な場所に新聞を置いて、子どもたちが自由に見られる環境づくりと、活用方法については学校に一任しますと伝えておりますが、活用例を見ますと先生方がいろいろな工夫を凝らして前向きに取り組んでくださっているということを感じます。子どもたちが書いた感想に対してコメントを入れることにも、当然時間を取るわけですが、子どもたちが読んだからには自分たちもという、本当に前向きな状況にあると思います。2学期についてもどんどん紹介しながら、子どもたちが中心に活用できるよう工夫してまいります。以上です。

(大庭委員)

はい、ありがとうございました。私も学校訪問の際は新聞活用事業に関心があるので、各学校で対応している状況は拝見できますが、これだけ各学校での対応を紹介していただいていたありがとうございました。課長からもお話がありましたように、先生方が全く関与しないということはやはり難しいことだと思います。特に、小学校ですとどうしても先生方の指導等が必要になるかと思いますが、各学校がさまざまな取組みをされておりますので、さらに児童生徒たちが新聞を活用する機会を増やしていただければと思っております。誤解のないように、先生方が関与しないという意味ではありません。あくまで、先生方が助言をしながら、児童生徒の読むという主体性を育てていけばいいと感じております。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、新聞活用事業について関連質問等ございませんか。

[なし]

次に9ページのスクールカウンセラー配置事業について、武輪委員からお願いいたします。

(武輪委員)

17番のスクールカウンセラー配置事業についてです。派遣校A、B、Cと学校が記載されており、年間時間が書いてあります。こちらはどのように時間と学校を見ればよろしいのかと思いましたが、ご説明をいただきたいと思います。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そしてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーという3者についての連携をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(木村 教育指導課長)

それでは年間時間の割振りと基準についてお話いたします。まずスクールカウンセラーについては県の事業でありまして、1月の内に次年度の希望を取ります。そして派遣校についてはその年の内に各校から提出された報告書、いろいろな事故報告などがございます。そういったものを勘案しながら派遣校、配置校を決めます。昨年度まで中学校においてはスクールカウンセラーか心の教室相談員を配置することにしておりましたが、今年度からは県の方針で全中学校にスクールカウンセラーを派遣できることになりましたので、派遣校Aは年間140時間、Bは75時間、そしてCは36時間、この3つに分けて計画を立てました。前年度の生徒指導の改善状況や、スクールカウンセラーへの相談者数等を考慮し、3つのタイプに分けております。案を市で作成し、県に提出して、最終的には県が派遣校を決定しております。特に時間数が多いところは生徒指導上いろいろな課題があり、または相談者が多い学校に派遣しております。また、課題を多く抱える学校でスクールカウンセラーの派遣回数が少ない、BやCにあたる学校については八戸市で採用しておりますスクールソーシャルワーカーを配置し、補っていかうと思っております。

次にスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、そしてスクールカウンセラーとの連携についてご説明します。まずはこども支援センターの臨床心理士、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカースーパーバイザーが情報交換をし、対応策を検討するケースもあります。また、各校においては学校に配置されたスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが校内のケース会議に参加し、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それぞれの役割を検討したケースもあります。今のところいろんな学校で少しずつ活用、工夫が進められていると感じております。以上です。

(武輪委員)

それぞれのポジションでそれぞれの課題等に当たっていただいているということはわかりました。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとスーパーバイザーの方それぞれの役割についても、お聞きしてよろしいでしょうか。

(木村 教育指導課長)

こども支援センターのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーの情報交換というものは、例えばこども支援センターに相談に行ったけれども、これはもう少し学校とも相談したほうがいいのかということもあります。またこちらで相談を受けた場合でも、こども支援センターに入ってもらったほうがいいのかという件もあります。そうすると臨床心理士とこちらのス

ーパーバイザーがお互いに情報交換して、今後の対応について相談します。

後半のほうは学校に配置されたスクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラーがそれぞれのところで持っている情報を校内のケース会議のところで出し合って、具体的にどのような役割でどう連携していくかということを話し合いながら、子どもへの指導を進めていくような流れになります。

(武輪委員)

ご説明していただき、ありがとうございます。

(伊藤教育長)

今年度4月からスタートした事業ですので、特にソーシャルワーカーの活用、役割というものは今年1年の成果と課題を見ながら検討していく必要があります。武輪委員のお話にもありましたように、明確な役割分担等も今年1年実際に学校現場からの声を聞きながら改善をして、もっと学校現場が活用しやすい、一般の市民の方からもソーシャルワーカーを配置してよかったと言われるように、よりいいものをつくっていくことが1つの課題だと私自身も感じております。

そのほかスクールカウンセラー配置事業についてはよろしいですか。

[なし]

次に14ページの八戸三社大祭小学3年生向け副読本の発行について、大庭委員からお願いいたします。

(大庭委員)

私は非常に副読本が小学生や、これまで八戸三社大祭に縁がなかった大人にとってもいい出来であると思います。以前、ユネスコ無形文化遺産に登録されたときにも、別のA4版サイズのもので発行されております。これにも経緯等は書かれてあるのですけれども、主に全国へ紹介するものがベースになっておりますが、今回の小学3年生向けの副読本は内容が違って、小学生だけでなく、大人にとっても大変参考になるものですので、今まで三社大祭にあまり馴染みがない方々も見ることがあればいいということを感じたところです。

特にこの小学3年生向け副読本に関しては、個人的な感想で恐縮ですが、保管しやすい冊子になっていきたいと思います。普通の三社大祭に関するチラシですと、新聞等の他のチラシに紛れて、時期が過ぎると廃棄してしまう可能性があります。この冊子はずっと大切に保管してほしいと願っています。今回の副読本は副教材として作成されたものですので、今後も改善していきながら継続していただければと思います。以上です。

(工藤 社会教育課長)

副読本が大変よかったというご意見をいただき、大変ありがとうございます。

基本的にこちらの副読本配付への反応でございますが、大庭委員のおっしゃるとおり副教材として作成いたしました。小学校3年生の社会科の授業で、地域の伝統行事を学ぶ授業が2学期から始まるという背景もございまして、まだ学校側からの反応が来ていないところでございます。ただ庁内関係課からいろいろな事業に活用したいとの声や、お祭り関係者からは小学生3年生向けの副読本だけでも非常に素晴ら



しいという意見もこちらに寄せられている状況でございます。大変好評いただいているものと認識しているところでございます。今後学校での活用の仕方や、反応について、少し調査をさせていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

発行することは大事ですけれども、一番大事なのは子どもたちが活用していくということが最も大事です。いま課長からありましたように、今後の1つの課題として、また次年度に生かせるように来年度もまたいいものと考えております。

副読本について何か関連質問等ございませんか。

(油川委員)

副読本の内容ですが、はじめに、「八戸三社大祭について平成28年12月1日、世界の中でも大切な宝として認められました」というものから始まって、そして10項目あります。そして最後に「みんなの力を合わせて、世界の宝八戸三社大祭を守り、盛り上げていきましょう」というもので、とても素晴らしい1冊でした。私にもわからないものがたくさんありまして、おおよそ60年前の山車という写真もありました。私が幼いころ見ていたのはこういう山車だったのだとか、本当に発見が多くて、小学校3年生の皆さんにはもちろんそうなのですけれども、例えばなのですが、各小学校の図書室、図書館に設置などという予定はあるのかと思ったのです。

(工藤 社会教育課長)

はい、お答え申し上げます。まずは副読本の配付先でございますが、各小学校3年生全員に1冊ずつ行き渡るように配付してございます。そのほかに各学校に対しては小学校3年生だけではなく、各学年でも使えるようにPDF版を収録したCD-Rを各学校に配付してございますので、各学年でも使えるようになってございます。図書室、図書館に設置するかということは現時点では不明ですけれども、十分各学年でも活用できるように配付しております。以上です。

(油川委員)

副読本を読んでから三社大祭を見るのと、読まずに見るのとではまた楽しみ方や、心に残る思い出など、三社大祭の素晴らしさという重みは違うと思います。この1冊を大切に育てていただけたらと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか副読本について何か意見等ございませんか。

[なし]

ありがとうございました。それでは是非、委員の言葉として、課長から直接作成担当した方に伝えておいてください。

次に17ページの特別支援教育推進事業について、大庭委員と武輪委員、お二人から出されています。最初に大庭委員からお願いいたします。

(大庭委員)

17 ページ9 番の特別支援に関わるところ、「1 年生巡回相談を6 月から実施している。特別な支援を必要とする小学校1 年生の学習面、生活面、行動面での状況を観察し、必要に応じて担任に支援方法等を助言した」というところです。支援を要する子どもたちがどんどん増えてきているという状況の中で、1 年生のときの観察、状況把握というものが非常に大事なことだと思います。それによっては子どもがその後の学校生活を送る上での大事な指針にもなってくるということで、この巡回指導というものは大変なんでしょうけれども、大事だという思いから、子どもたちのために生かしていただきたいということを感じております。

巡回指導にあたって、小学校1 年生に進学した段階で、特に問題、課題だと感じる点がございましたら教えていただきたいと思います。また、その課題に対してどのような対策が考えられるかも合わせて教えていただければと思います。

この質問をした理由は、いま高校にも身体の障がいを抱えている人だけではなくて、精神的な障がいも含めて、さまざまな支援を要する子どもたちがおります。そういう状況の中でなかなか高校側はその対応が遅れていたり、対応ができる先生方、あるいは意識、認識が乏しいということを感じておりますが、八戸市の小中学校においては非常に丁寧で先進的に取り組んでいるという思いがあります。いま質問したことが、やがては高校に入学するときにも生かしていければいいと思っております。

(本間 総合教育センター所長)

大庭委員のご質問に関してお答えいたします。今年度から始まった1 年生巡回の対象ですが、入学前の年長のときに保育園等で巡回相談の対象になった幼児の内、教育支援委員会、昨年度までは就学指導委員会にて特別支援学級で学ぶことが望ましいと総合的な判断がなされたけれども、保護者の意向で通常の学級で学習している児童、また、特別支援委員会にはかかっていないけれども、特別な支援が必要であるとその時点で判断された子どもたちを対象に行っております。こども支援センターの専門指導員は5 名おりますが、2 人ペアになって対応しておりました。今年度は6 月から7 月にかけて、早い時期に観察・指導しておいたほうが良いと思われる21 名の子どもに対して、学校数では10 校に回りました。

結果として多くの子どもたちがその時点で、学習に周りと一緒に付いていける状況でございました。行動面で大きく逸脱している児童はおりませんでした。学級担任の的確な指示であったり、わかりやすい授業、特別支援アシスタントの配置などで支援が行き届いていることも要因かと考えております。

小学校入学前から巡回相談を実施したり、検査を実施しながら、保護者や園等も子どもの特性を理解して支援を共通理解していることが、結果として効果が出ていると考えられます。

ただ、課題ということなのですが、1 年生巡回相談をしているときに、観察対象としている子どもではなくて、学校に行った時点で実はこの子も見たいという、学校から他の子どもへの要望が多くなってきております。1 年生の段階で学習に集中できなかつたり、席に座っていられなかつたりなど、一斉授業の中で学習の決まりに適応するのに時間がかかつたりなど、そういうお子さんたちも多々いるところです。2 学期以降も引き続き1 年生巡回を継続しながら、学校や保護者からの相談に応じて、先ほど大庭委員がおっしゃったとおり、継続的に子どもを観察しながら支援をつなげていきたいと考えております。以上でございます。

(大庭委員)

1年生のときに巡回して、今のお話にあったように対象以外の児童生徒についても学校が意識をもって相談されてくるということが、普通の状態となっていけばいいと思います。高校ではなかなか小中学校ほどの意識が乏しいので、せっかく小中学校で対応してくれた児童生徒が、高校に来てつまずいてしまうところを心配しています。高校であれば1年生のときに、そういう観点を絞って、漠然とした観察ではなくて、そういう支援を要する子どもがいますかということの観点で、学校を視察することが大事だと思っておりました。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

それでは同じく特別支援教育推進事業についてご質問がございますので、武輪委員からお願いいたします。

(武輪委員)

幼稚園等の巡回相談についてお聞きしたいと思っておりました。「今年度、健康づくり推進課の未就学児ことばの教育相談員がこども支援センターに勤務していらっしゃって、専門指導員の方と一緒に幼稚園等に巡回指導を行っている」と記載しています。それぞれの専門分野で巡回相談をしていただいて、子どもたちのために効果が表れているのではないかと思っております。

幼稚園の巡回相談についてですが、3歳児健康診査等はどのような順番で回られているのかをお聞きしたいと思っておりました。お願いいたします。

(本間 総合教育センター所長)

お答えいたします。健康づくり推進課には未就学児ことばの教室相談員が6名所属しておりまして、城下小学校、湊小学校、根岸小学校の3校に設置している「ことばの教室」に勤務しております。平成32年度の総合保健センター開設に向けて連携強化を図るために、今年度から月、水、金で2名ずつこども支援センターに来ていただいて、研修をしながら勤務する体制をとっておりました。

基本的に巡回相談というものは幼稚園、保育所(園)、認定こども園からの申し込みで行っております。対象が年長を中心に行っておりますが、年少や年中の要望があればそちらへも対応しております。

次年度に小学校へ入学する年長については、4月に市内全ての幼稚園、保育所(園)、認定こども園等に調査を行っていました。調査内容は、教育支援委員会へ審議の申し込みをする児童、教育支援委員会の審議の対象とならないまでも特別な支援を必要とする児童はいるかという調査でございます。教育支援委員会の審議が必要だという場合は専門の調査員が調査に伺うのですが、審議対象とならないまでも特別な支援を必要とする幼児の内、幼稚園等が観察してほしいと巡回相談を希望する場合は7月、8月にかけて巡回相談を行っております。各幼稚園等へ、月、水、金には健康づくり推進課の未就学児ことばの相談員もこども支援センターの職員と一緒に伺いますとお伝えして巡回相談を行っていました。

また、こども支援センターでも健康づくり推進課の事業であります3歳児健康診査や、2歳児から5歳児までの子どもの発達相談に関しても1、2名が一緒に同行してお話を聞いて観察しております。その事業に従事することで、発達相談対象の児童や、3歳児健康診査等でさらに検査が必要だという幼児につい

ての情報を我々も得るということになります。

ただ、この発達相談というものは保護者からの申し込みで行われますので、本当に相談、支援を必要としている子どもたちの情報が全て我々で得られるというわけではないという点でございます。巡回相談に行った場合には幼児の観察や、担当の先生から聞き取りをしながら、その場で指導等の支援を行ってまいりました。

巡回相談等で得られた子どもたちの状況については、保護者の了解を得て次の就学予定先の小学校へもお伝えして、支援が引き続き行われるようにということでやっております。以上でございます。

(武輪委員)

ありがとうございました。所長がおっしゃられたように、これから開設される総合保健センターへ向けて、関係課が協力して、子どもたちへ早期に支援をつなげるということが今年度から始まったということで、大変よかったと思っております。少しでも早くに様々な事情等がわかれば、その子どもに対して最善の支援ができると伺っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。そのほか特別支援教育推進事業について関連質問等ございませんか。

[なし]

それでは第1四半期の業務報告全般について、委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

[なし]

第1四半期の業務報告についてはこれで終わらせていただきます。

次に、「平成29年度第2四半期の主な事業予定について」も委員の皆さんから事前に質問をいただいております。

#### **【平成29年度第2四半期の主な事業予定について（質疑応答）】**

(伊藤教育長)

まずは、10ページの「地球深部探査船「ちきゅう」寄港記念行事」について、大庭委員からお願いします。

(大庭委員)

それでは地球深部探査船「ちきゅう」の寄港記念行事や、関連してJAMSTEC職員による出前授業等の事業は八戸市以外の他の地域ではなかなかできない取り組みであると思っておりますので、子どもたちにとっても大変貴重な体験ができる機会だと考えています。

そこで質問ですが、このJAMSTEC職員による出前授業の内容はどのようなものであって、児童生徒の反応や関心はどうであったのかお聞きしたいと思います。

(工藤 社会教育課長)

それではご質問にお答え申し上げます。海洋研究開発機構JAMSTECによる出前授業でございます

が、こちらはJAMSTECの地球深部探査船「ちきゅう」が八戸港に寄港することの関連事業として実施したものでございます。出前授業につきましては7月13日と14日の2日間で実施してございます。講師はJAMSTEC地球深部探査センターに所属する医学博士であり、中学校の理科教諭の経験もある木戸様をお迎えいたしまして、7月13日に豊崎中学校の生徒37人、14日に小中野小学校の5年生63人、轟木小学校の全校児童43人を対象に開催したものでございます。

授業の内容でございますが、地球深部探査船「ちきゅう」の構造や役割、八戸沖の海底からメタンを生み出す細菌が見つかったなど、八戸沖の生物や資源のほか、海洋科学の魅力を伝える内容となっております。対象年齢が異なる3校の授業でございましたけれども、「ちきゅう」の模型やポスター、レプリカなどを使って、それぞれの年齢に応じた内容となるように工夫された授業となっております。

授業を受けた児童生徒の様子でございますが、「ちきゅう」という船がどのような作業をして、どんな成果を上げているのか、船の中はどうなっているかなどについて興味津々という様子で聴講してございました。また豊崎中学校では学校からの要望もございまして、キャリア教育の一環として「ちきゅう」という船の中ではどのような職業の人が働いていて、その職業に就くにはどうしたらいいかという内容も加えられてございました。授業終了後につきましては、どの学校でも子どもたちが木戸先生を取り囲み、船や海底についての質問をしたり、タブレット端末で「ちきゅう」船内の画像を見たりと、学校側の配慮もございまして予定時間を超過する盛況ぶりとなっております。さらに出前授業終了後に小中野小学校5年生が書いた感想で、「海底のいろいろなことについて知れたし、船の仕組みも知れてとても楽しかった」、「メタンハイドレートがどういうものからつくられているか調べたい」など、とても反応がよい声が多く寄せられました。

当課といたしましては、今回の出前授業はご説明申し上げましたとおり、9月の八戸港寄港記念イベントとして今年度限りの開催ということで考えてございますが、子どもたちに科学に対する興味を育み、知的好奇心を目指す上で予想外の効果があるものと考えてございます。そのため、今後は子どもたちの科学に対する興味をさらに醸成させるとともに、JAMSTECと市との連携強化を図るため、JAMSTECや関係部署と協議をしつつ、来年度以降、今回のような出前授業を事業化することも含めて検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(大庭委員)

小学校、中学校それぞれの児童生徒の反応はどうであったのか気になっておりましたが、成長過程に合わせた内容だったとのことですね。中学生に関しては特に将来の進路に関わりがあるような関心を持った生徒もいるようでしたので、よかったと思って聞いておりました。

最後に来年度以降については、これから再度検討してみるということによろしいのでしょうか。

(工藤 社会教育課長)

はい、前向きに事業化に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

(大庭委員)

八戸市の子どもたちにとっては大変いい体験になるのではないかと思います。新聞等でなかなか子どもたちはメタンハイドレートが発見されたということを見たことがないと思うのです。実際に関わっている

方からそのような話を聞けば、八戸沖も捨てたものではないと、海底に関わる関心なども出てくるのかという思いがあります。何度も寄港ということはなかなか難しいでしょうけれども、例えば出前授業なども可能性があるのであれば検討していただければと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

いま事業化ということが出ましたけれども、すぐ実現できなくてもこれから少し検討してみればいいかと思います。私も出前授業を拝見いたしました。特に豊崎中学校の子どもたちの目の輝きに非常に驚きました。実際に掘削に関わっている専門の方がお話してくださり、大変授業が上手でした。授業の始まり方が普通の我々教員と少し違い、専門家ならではだと思いました。是非可能であれば、毎年は難しいのであれば複数年に1回の事業にするなどにもしていけば、もっと子どもたちがJAMSTECの活動にも関心を持ちます。やはり「海」を抜きにして八戸は語れないところがありますので、どうぞ担当課で検討していただきたいと思います。

それではそのほか、この第2四半期の主な事業予定についてご質問ございませんか。

(築瀬委員)

15ページの総合教育センターの特別支援教育アシスト事業のことで。8月から新たに9名の特別支援アシスタントの配置を計画しているとありますが、そこで「要望のあがった学校の中から緊急性を考慮して配置を行う」と記載されております。緊急性のある学校に何とか配置ができそうな予測があるかということをお聞きします。

(本間 総合教育センター所長)

後期の特別支援アシスタントに関しては先週21名の応募者がございまして、まだ正式な決定ではございませんが、その中から現在9名を選考中でございます。緊急性を考慮ということですが、学校訪問等を通して学校教育課、教育指導課等の関係課と情報交換しながら、優先して必要とされる学校でアシスタントを割り当てていきたいと考えております。こども支援センターだけではなく、教育委員会全体として総合的に判断して決めていくという形で進めようと思っておりました。

(築瀬委員)

ありがとうございます。いま所長のお話にありましたが、担当課だけではなくて、教育委員会全体で情報交換するということは大変よいことだと思って聞いていました。また、現場の要望が一体どういうものかを精査することも大事かと思いましたので、学校訪問等の結果を十分踏まえて配置していただければありがたいと思います。

私も学校訪問に伺った際、まず先にこの特別支援アシスタントのありがたさを、各学校でも言っておりました。もちろんその子の幸せのためにもなるのですが、周りの子どもたちへの影響力というものが非常に大きくて、落ち着いた授業環境でやっている様子を見かけてとてもいいと思います。大変なご苦労もあると思うのですが、そういった点で非常に重要な取り組みだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。そのほかご質問ございませんか。

[なし]

それでは次に「平成29年度八戸市民大学講座（後期）について」事務局から説明をお願いします。

#### 【平成29年度八戸市民大学講座（後期）について】

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

それでは次に「『青少年のための科学の祭典2017』八戸大会について」事務局から説明をお願いします。

#### 【『青少年のための科学の祭典2017』八戸大会について】

(本間 総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

それでは次に「博物館・南郷歴史民俗資料館の催物について」事務局から説明をお願いします。

#### 【博物館・南郷歴史民俗資料館の催物について】

(古里 博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

私は真っ先に特別展の「キレモノ」を見てきましたけれども、大変素晴らしかったですね。解説、ガイドをしてくれた学芸員も素晴らしかったです。展示品は全部博物館が所蔵する刀剣ですよ。

(古里 博物館長)

博物館で今100振ほど収蔵しております。

(伊藤教育長)

赤羽刀というものも初めて説明を受けましたが、すごい宝物がたくさんあるのだと思いました。

私は南郷歴史民俗資料館の特別展「リカちゃん」も今後見てまいります。どうぞ教育委員の皆様も職員が非常に力を入れております1年に2回の特別展に是非足をお運びいただければと思います。

そのほか、この博物館等について何か質問ございませんか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

## 閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成 29 年 7 月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午前 11 時 30 分閉会)